京都市告示第451号

生活保護法第55条において準用する同法第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(以下「中国残留邦人等支援法」という。)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号。以下「改正法」という。)附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。)の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号(改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。)に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成23年3月11日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所 在 地	指定年月日
安藤 昌範	安藤鍼灸整骨院	北区紫野南舟岡町15番地	
		の2 CLASKA西陣1	平成23年2月16日
		F-E	
山﨑 立実	山﨑接骨院	上京区烏丸通寺之内西入上	平成 22 年 10 月 1 日
		る相国寺門前町647番地	
濱上 薫	訪問マッサージセ	左京区超勝寺門前町84番	
	ンターアイドゥ京	地の1 ライフビル102	平成23年2月3日
	都	号	
 木村	仁愛鍼灸整骨院	左京区一乗寺河原田町45	平成23年2月1日
八个门 同风		番地の2	
後藤浩子	後藤浩子	中京区柳馬場通三条上る油	
		屋町90番地 アーバネッ	平成 23 年 2 月 10 日
		クス三条406号室	
 西村 康治	治療院・訪問マッサ	中京区西ノ京御輿岡町25	平成 23 年 2 月 17 日
	ージゆりかご	番地の14	

施術者の氏名	施術所の名称	所 在 地	指定年月日
	有限会社アグレス	山科区竹鼻竹ノ街道町56	
佐々木 淳	グループ 在宅マ	番地 エクセレント山科3	平成23年1月17日
	ッサージ楽楽	0 3	
安田 行秀	安田整骨院	下京区中堂寺坊城町65番	平成 22 年 12 月 1 日
		地 パークスクエア1階	
畑智昭	安田整骨院	下京区中堂寺坊城町65番	平成 22 年 12 月 1 日
		地 パークスクエア1階	
長谷川 あゆ	安田整骨院	下京区中堂寺坊城町65番	平成 22 年 12 月 1 日
		地 パークスクエア1階	
岩川 千賀子	有限会社アグレス	西京区桂木ノ下町16番地	
	グループ 在宅マ	の28 シャトレタカヤ2	平成23年2月7日
	ッサージ楽楽	01号	
中務。嘉子	すずむし治療院	西京区松室地家町16番地	平成23年2月21日
		の 6	
堀田 利典	堀田 利典	伏見区伯耆町15番地 伏	
		見桃山大手筋アーバンコン	平成23年2月1日
		フォート305	
西村 康治	治療院・訪問マッサ	伏見区向島二ノ丸町68番	平成23年2月17日
四个小水石	ージゆりかご	地の259	

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)